

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月27日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中富 博隆
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【電話番号】	0942(83)2101(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 服部 英法
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
【電話番号】	03(5293)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 高尾 信一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成20年3月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成20年4月4日
【発行登録書の有効期限】	平成22年4月3日
【発行登録番号】	20 - 関東50
【発行予定額】	0円(注)1 284,000,000円(注)2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行残額】	0円(注)1 284,000,000円(注)2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年5月27日(提出日)から平成21年5月28日までである。
【提出理由】	有価証券報告書(第107期 自平成20年3月1日至平成21年2月28日)を平成21年5月27日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成20年3月27日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

久光製薬株式会社 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)
久光製薬株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)
久光製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社 福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。